美作市作東寮・美作市やすらぎ荘の指定管理者候補者の選定結果について

１　経緯

美作市作東寮および美作市やすらぎ荘は、指定管理者制度を活用し施設の一括した管理運営を行っているが、今年度末で現指定管理者の指定管理期間が満了するため、引き続き、民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な運営を行うため、令和９年度からの指定管理者を募集するに至った。

２　施設の概要

(1) 美作市作東寮

施設の名称	①作東寮養護老人ホーム、②特別養護老人ホーム作東寮、 ③老人短期入所施設作東寮
施設の所在地	美作市川北 1089 番地

(2)美作市やすらぎ荘

施設の名称	①美作特別養護老人ホームやすらぎ荘、②美作特別養護老人ホーム地域密着型やすらぎ荘、③老人短期入所施設やすらぎ荘
施設の所在地	美作市古町 1707 番地 3

３　募集内容

(1) 募集方法：公募

(2) 募集期間：令和８年９月 24 日～令和８年 10 月 20 日

(3) 指定管理者が行う業務の範囲

・美作市作東寮

美作市養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例第３条に規定する業務

・美作市やすらぎ荘

美作市養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例第３条第２項および第３項に規定する業務

(4) 指定期間：令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日

(5) 応募資格

申請資格を有する者は、老人福祉法に規定される老人福祉施設の運営、または介護保険法に規定される介護保険事業の実績を有する社会福祉法人等の団体で、次のいずれにも該当しないものとする。

ア　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定により美作市における一般競争入札の参加資格を有しない者

イ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしている法人等

ウ　美作市が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名留保又は指名停止措置を受けている法人等

エ　賦課されている税（国税、都道府県税及び市町村税）のいずれかを滞納している者

オ　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第 11 項の規定による指定の取消しを受けた時から２年を経過していない者

カ　美作市における指定管理者の指定の手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

キ　役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体

（ア）成年被後見人又は被保佐人

（イ）破産者で復権を得ない者

（ウ）禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

（エ）美作市暴力団排除条例（平成 23 年美作市条例第 22 号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団員等

（オ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

（カ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体

４　応募状況

(1) 現地説明会の参加団体　０団体

(2) 申請団体

・美作市作東寮：１団体

・美作市やすらぎ荘：１団体

５　選定方法

令和８年 10 月 29 日に、指定管理者選定委員会を開催し、申請団体によるプレゼンテーションを行った上で、次の審査基準等により審査を行い選定した。

審査項目及び配点

審査項目及び審査基準	配点ウエイト
【Ⅰ】市民の平等な利用が確保されていること	
【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること	４０点
【Ⅲ】施設の管理経費の縮減が図られるものであること	１０点
【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	４０点
【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること	２０点
【Ⅵ】応募者の実績	１０点
【Ⅶ】全般	２０点
合　　計　　点　　数	１４０点

６．選定結果

<table>
<tr><td colspan="2">施　　設　　名</td><td colspan="8">美作市作東寮</td></tr>
<tr><td rowspan="6">指定管理者の候補として指定した団体</td><td>所在地</td><td colspan="8">岡山県岡山市中区国府市場９８５－１</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td colspan="8">社会福祉法人　幸輝会</td></tr>
<tr><td>代表者</td><td colspan="8">理事長　國富　隆夫</td></tr>
<tr><td>設　立</td><td colspan="8">昭和 46 年 12 月 14 日</td></tr>
<tr><td>事業内容等</td><td colspan="8">第一種社会福祉事業：特別養護老人ホームの経営、軽費老人ホームの経営、養護老人ホームの経営
第二種社会福祉事業：老人デイサービス事業の経営、老人短期入所事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、老人介護支援センターの経営、障害福祉サービス事業の経営、小規模多機能型居宅介護事業の経営</td></tr>
<tr><td>実績等</td><td colspan="8">・特別養護老人ホーム幸輝園や特別養護老人ホームさつき園等
（特別養護老人ホーム 3 施設、養護老人ホーム 2 施設）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公募・非公募の別</td><td colspan="8">公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募　集　期　間</td><td colspan="8">令和８年９月 24 日～令和８年 10 月 20 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">応　募　状　況</td><td colspan="8">１団体</td></tr>
<tr><td colspan="2">選　定　経　緯</td><td colspan="8">令和８年 10 月 29 日に、美作市指定管理者選定委員会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを行った上で、管理運営の基本方針、施設の効用の発揮、申請者の体制などの審査項目について審査を行い、各委員の評価をもとに総合的に検討した結果、社会福祉法人幸輝会が適当とされた。
この審査結果を踏まえ、当該団体を指定管理者の候補としたものである。
【評価された内容等】
施設の効用の発揮、管理を安定して行う物的・人的能力、指定管理業務の実施を通じての地域貢献、応募者の取り組み姿勢について、高く評価された。
特に、職員や施設利用者を優先して事業利益を還元する運営体制が高く評価された。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">選定委員会（プレゼンテーション）</td><td>開催日</td><td colspan="8">令和８年 10 月 29 日</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td colspan="8">美作市指定管理者選定委員会委員　４名
有識者（大学教授、金融機関関係者）　２名</td></tr>
<tr><td>審査結果（評価点）</td><td>施設の効用</td><td>管理経費の縮減</td><td>人的物的能力</td><td>地域貢献</td><td>実績</td><td>全般</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td>候補者</td><td>28.75</td><td>6.56</td><td>28.75</td><td>13.44</td><td>6.88</td><td>15.00</td><td colspan="2">99.38</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">・評価点数は、審査委員の平均値。
・候補者の評価点は 99.38 点であり、一定水準（140 点×60％＝84 点）以上の評価点に達している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">指定期間</td><td colspan="8">令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課</td><td colspan="8">保健福祉部健康政策課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">施　　設　　名</td><td colspan="8">美作市やすらぎ荘</td></tr>
<tr><td rowspan="5">指定管理者の候補として指定した団体</td><td>所在地</td><td colspan="8">岡山県総社市久米４８－１</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td colspan="8">社会福祉法人　経山会</td></tr>
<tr><td>代表者</td><td colspan="8">理事長　長野　直樹</td></tr>
<tr><td>設　立</td><td colspan="8">平成５年８月 11 日</td></tr>
<tr><td>事業内容等</td><td colspan="8">第一種社会福祉事業：特別養護老人ホームの経営、養護老人ホームの経営
第二種社会福祉事業：老人デイサービスセンターの経営、老人短期入所施設の経営、老人居宅介護等事業の経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、認知症対応型老人共同生活援助事業の経営</td></tr>
<tr><td>実績等</td><td colspan="8">・特別養護老人ホーム三清荘等
（特別養護老人ホーム 10 施設、養護老人ホーム１施設、グループホーム１施設）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公募・非公募の別</td><td colspan="8">公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募　集　期　間</td><td colspan="8">令和８年９月 24 日～令和８年 10 月 20 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">応　募　状　況</td><td colspan="8">１団体</td></tr>
<tr><td colspan="2">選　定　経　緯</td><td colspan="8">令和８年 10 月 29 日に、美作市指定管理者選定委員会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを行った上で、管理運営の基本方針、指導業務の安全確保、申請者の体制などの審査項目について審査を行い、各委員の評価をもとに、総合的に検討した結果、社会福祉法人経山会が適当とされた。
この審査結果を踏まえ、当該団体を指定管理者の候補としたものである。
【評価された内容等】
管理経費を縮減する取り組み、施設を継続的に安定して運営できる能力、類似施設運営実績について、高く評価された。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">選定委員会（プレゼンテーション）</td><td>開催日</td><td colspan="8">令和８年 10 月 29 日</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td colspan="8">美作市指定管理者選定委員会委員　４名
有識者（大学教授、金融機関関係者）　２名</td></tr>
<tr><td>審査結果（評価点）</td><td>施設の効用</td><td>管理経費の縮減</td><td>人的物的能力</td><td>地域貢献</td><td>実績</td><td>全般</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td>候補者</td><td>23.13</td><td>6.25</td><td>25.63</td><td>12.50</td><td>7.19</td><td>12.50</td><td colspan="2">87.19</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">・評価点数は、審査委員の平均値。
・候補者の評価点は 87.19 点であり、一定水準（140 点×60％＝84 点）以上の評価点に達している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">指定期間</td><td colspan="8">令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課</td><td colspan="8">保健福祉部健康政策課</td></tr>
</table>